

野村貿易株式会社 一般事業主行動計画

仕事と子育てを両立できるようワークライフ・バランスを推進することにより、社員一人ひとりがその能力を十分に発揮し、「成長と幸福」を実感できることを目指し、次の行動計画を策定する。

1.計画期間 2011年4月1日 から 2013年3月31日までの2年間

2.内 容

☆ 『子育てを行う社員の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備』

- 目標1.** 計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。
- ①男性社員：計画期間中に1人以上取得する
②女性社員：取得率を80%以上にする
- <対策> ・2011年4月 社員基礎データの整備
・2011年6月～ 育児休業制度の情宣活動と社員への周知
・2011年9月 育児休業に関する管理職への研修開催
- 目標2.** 妊娠中女性社員の母性健康管理に関するリーフレットを作成し、社内イントラネットに掲載することにより制度の周知を図る。
- <対策> ・2011年6月～ 母性健康管理に関する必要事項の整理
・2011年7月～ 参考事例の収集
・2011年10月～ リーフレット作成と周知
- 目標3.** 育児をしている社員が働きやすいよう「育児・介護休業規程」の改訂を行う。
- 例.1)所定外就業免除の対象を拡大
(「3歳に満たない子」→「小学校就学の始期に達するまでの子」)
例.2)所定就業時間の短縮措置等の対象を拡大
(「小学校就学の始期に達するまでの子」→「小学校就学以降も学童保育の迎えが間に合わない場合は、子が9歳に達する日の属する年度末まで延長を認める」など)
- <対策> ・2011年6月～ 社員の具体的ニーズの調査
・2011年10月～ 改善点の検討と取り纏め
・2012年4月～ 社内規程の改訂と社員への周知
- 目標4.** 「母性健康管理」に関する研修を開催する。
- <対策> ・2011年4月～ 講師選任と研修内容打ち合わせ
・2011年9月 社外講師を招き、第一回研修開催(管理職対象)
・2012年上期 第二回研修開催

☆ 『働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備』

- 目標5.** 時間外就業を削減するため、「早帰りDay」の実施・定着を図る。
- <対策> ・2011年4月～ 毎月一度の早帰りDayの実施及び実施状況の社内開示
・2011年9月 上期実施状況の総括と改善策検討
・2012年4月～ 早帰りDayの頻度向上
- 目標6.** 年次有給休暇の取得日数を(率)一人当たり年間平均10日(取得率55%)以上とする
- <対策> ・2011年4月～ 有給休暇取得予定表の掲示/取得促進情宣活動開始
・2011年5月～ 2010年度全社取得状況集計と社内開示
・2011年7月～9月 夏季連続休暇取得促進キャンペーン(2012年度も同様)
・2011年10月～ 計画的付与制度導入検討
・2011年12月～2月 冬季連続休暇取得促進キャンペーン(2012年度も同様)
・2012年5月 2011年度全社取得状況集計と社内開示
- 目標7.** 職場におけるハラスメント防止/メンタルヘルスクアを通じ、社員の働きやすい職場環境をつくる。
- <対策> ・2011年4月 ハラスメント防止規程の施行
・2011年6月 外部講師による「ハラスメント防止」研修開催
・2011年11月 外部講師による「メンタルヘルス」研修開催
・2012年上期/下期 「ハラスメント防止」&「メンタルヘルス」研修開催